

策定年月	令和6年10月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：埼玉県鳩山町

(作成主体：農事組合法人泉井営農/
泉井営農組合)

1. 大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

現状と課題と課題解決に向けた取組方針

・現状と課題

令和5年産の実績

品種	作付面積	生産量	出荷契約数量
大豆	5.9 ha	1.6 t	1.6 t

令和8年産の計画

品種	作付面積	生産量	出荷契約数量
大豆	7.6 ha	7.9 t	7.9 t

- ◆ 転作水田に作付けするため、令和5年産の実績は湿害の影響を受け、収量が少なかった。
(令和5年産の鳩山町の転作水田における単収は26kg/10a。対して作物統計調査における鳩山町の単収は52kg/10a。) 湿害による生産量の減少が課題となる。

・課題解決に向けた取組方針

- ◆ 大豆の生産量を増やすため、作付面積を拡大する。
圃場については、転作水田を活用し、令和5年産までは3ブロックによるローテーションを実施していたが、令和6年産から2ブロックによるローテーションで作付面積を拡大する。
大豆の品種は、実需者と協議し需要の多い「青山在来」を作付する。
当品種が作付圃場に適しているか巡回確認を行い、暗渠排水が不十分な圃場は、湿害対策として明渠排水や弾丸暗渠を設置し、連作障害がある場合は、必要に応じて品種の転換について検討を行う。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

・産地と実需者の取扱量

農事組合法人泉井営農/泉井営農組合

品種	現状（令和5年産）		目標（令和8年産）	
	生産量	契約数量	生産量	契約数量
大豆	1.6 t	1.6 t	7.9 t	7.9 t

販売



大豆実需者

・産地と実需者の連携方針

- 1 実需者から求められている契約数量に対して応えるため、前途の取組方針により生産に取組む。
- 2 目標値は当面の目標とし、実需の要望に応じてミスマッチの生じない生産を実施する。
- 3 品種については実需者と協議の上、需要の多い「青山在来」とする。
- 4 需要に応じた供給量が見込まれる。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

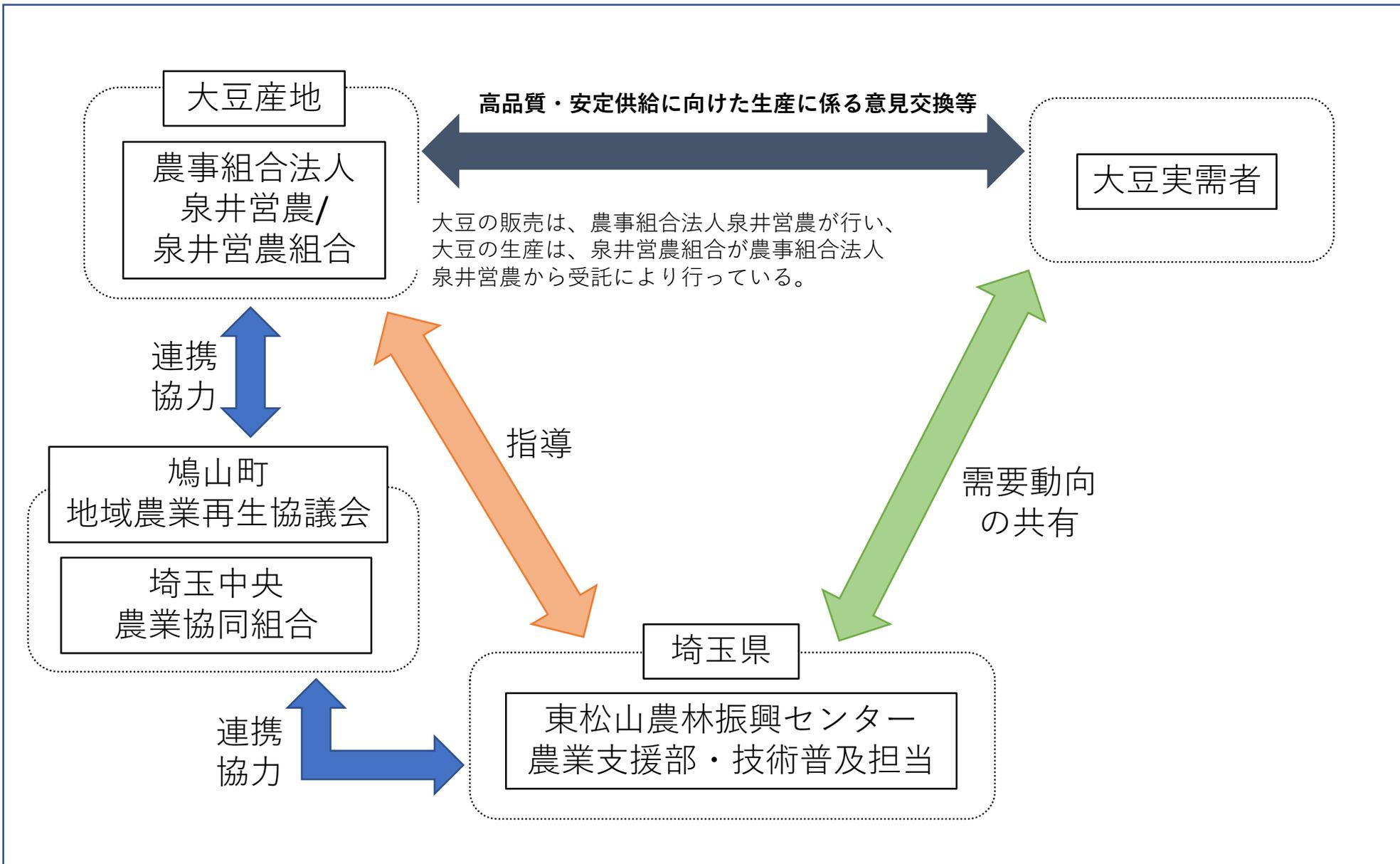
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。